

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成25年度第3回川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 人権推進室 人権推進課 内線(2411)		
開催日時		平成26年3月24日(月)午前10時～午後0時5分		
開催場所		川西市役所 庁議室		
出席者	委員	多久和 桂子・宮坂 満貴子・石元 清英・藤井 美江・安田 美予子 前中 豊・南 朋子・大面 昌美・水田 賢一・牛尾 巧 (欠席)齋藤 尚志		
	事務局	市民生活部長・人権推進室長・人権推進課主査・総合センター所長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1.あいさつ 2.審議事項 「人権問題に関する市民意識調査」について 3.報告事項 「人権行政推進プラン」における人権チェックについて 4.その他		
会議結果		別紙審議要旨のとおり		

【別紙】

審 議 要 旨

2.審議事項

「人権問題に関する市民意識調査」について

・事務局から、調査結果について(仮)報告書を基にして、結果概要、特徴的な結果内容等を説明した。

・会長から補足説明とクロス集計内容について報告した。

(質疑意見等)

委 員 問4の人権侵害の有無について、男女差があるのか、このままの数字を信じるのはどうなのかと思う。問4 - (1)差別された状況をどこまで意識しているのかを判断するのは難しい。

委 員 問2での人権教育の経験の有無は実際にどうなのだろうか。

委 員 今、学校では道徳の時間を通して、こういった項目をおさえて人権教育に取り組んでいく必要がある。

委 員 同和問題を親の方から聞くことが多かったが、子どもや若者がきちんと差別を把握しておく必要があると思った。

委 員 義務と権利の理解をどこまでちゃんとしているのか、混同している人もある。

委 員 中学3年生で義務と権利を学ぶが、しっかり教育していく必要がある。

委 員 人権教育が十分にされていない。その子どもたちがおとなになっていく。3歳児までに育っていくと思っていた。就学前教育が大切。小中学校の教育も大切。

委 員 自分の権利は何か。自分の権利を守ることは、他人の権利も守ることにつながる。3歳児神話(3歳児までは母親がきちんと面倒を見た方がよい。働かない方がよい。)が今もある。学生と話していると人権教育を知らない。

委 員 道徳教育の中で内容的には人権教育をしているが、項目をあげてやっているわけではない。

委 員 自分への人権侵害を意識されていない人、またはわからない人が多いと思う。

委 員 人権教育は、生活の中で密着した形、身近な形で行っていくことが大切である。

委 員 職場での人権研修は、人権侵害に対する解決等も含め、それなりの知識が出来上がってきているのではないか。人権教育ではインパクトだけがあるようなものを取り上げていくだけでなく、解決等も取り入れた形で。

委 員 ある程度の規模の企業での職場研修もあり、意識は高い。

委員	必要に迫られないと啓発は難しい。
委員	市広報「生きる」や人権問題特集などを啓発の教材にしていくことも大切である。
委員	人権教育に片寄りがあるのだろうか。時代とともに、その様相が変わってくる。様々な人がいる訳で、人権教育・人権啓発をどうとらえるのか。少ないところの結果を踏まえて考える。
委員	社会情勢の保守化で、20歳、30歳が保守的なのか。労働関係の悪化もある。どう考えるのか。人権教育を身近なものとしてライフステージを考えていく。市としてこんな資源があるとかが。
会長	時間の関係もありますので、審議としてはこの辺で。また結果報告書が出ますので次回に。
	2.報告事項
	「人権行政推進プランにかかる人権チェックについて」 ・事務局から資料にしたがってプランにおける各課の人権チェックに係る取り組み状況を報告と今後の人権チェックについて説明
	(質疑意見等)
委員	人権チェックの評価は各所属でしているのか。人権推進課ではないのか。
事務局	前回でのご意見も参考にABC評価は止めた。文章のみで報告してもらっている。各所属の取り組み状況を現在進行形で人権推進課が把握することは困難である。所属長中心にやってもらうしかない。
委員	例えば、秘書課は「人権に配慮した接遇、対応に努める」となっているが、こんな抽象的なものが人権チェックの項目となるのか。同じように、「個人情報の管理に努める」なども意味がわからないものも多い。こんな項目で良いのかどうかを責任をもってどこかがチェックすべきではないか。
事務局	人権推進課としても委員と同じ思いのところはある。行政職員として「当たり前」のことが項目としてあがっているものも多々ある。 そこで、今回のプランの改定に併せて、この人権チェックも抜本的に見直していく予定だ。統一的なチェック項目をこちらから提示し、それらに照らして、自分の所属の業務などができているか等の評価・判断をしてもらえるような形にしていきたい。
委員	年度初めの研修担当員対象の会議等で、この審議会での話を返してもらったと思う。
委員	人権チェックが、職場の中のことと、事業についてのことが混在している。ちゃんと分けてやっていった方がいいのではないか。
委員	「本人通知制度」について取り組まれたと思うが、それが載っていないが。

事務局	載るとしたら、市民課になるのだが、年度途中のこともあってか項目として設定されていないかったようだ。あくまで、チェック項目に対する報告なので、載っていない。
委員	私はたいへん重要な取り組みだと思うので、是非、意識をもって掲載できるようなものにしてほしい。
事務局	わかりました。
委員	チェック項目の内容について、目標的な項目については、長期、中期、短期といったような設定が必要なことと思うが、どうなのか。
事務局	そのような意見も参考に、今後、改善していきたい。
会長	いろいろな意見も出ましたので、それを反映させるかたちで取り組んでいってください。
事務局	年度末の審議会の日程について、時期について、検討していきたいと考えている。 (年度末ではなく、次年度の初期ぐらいに)
会長	その他について何かありますか。
事務局	3.その他 1点目は、平成26年度の審議会運営について。審議会では、人権施策の策定及び実施に関する重要事項の調査審議をしていただいています。人権教育・人権啓発を中心とした人権行政の推進方針や計画を示す「人権行政推進プラン」が平成26年度までとなっており、平成27年度から、また新たなプランが始まるので、平成26年度に、プランの見直しに向けた審議を再びしていく必要があります。その基礎資料の一つとして「人権問題に関する市民意識調査」を実施したのですが、これまでの社会状況なども加味して、ご審議いただきたいと考えていますので、よろしく願います。また、市民意識調査の結果報告書につきましては、クロス集計なども精査して、あらためてお渡します。 2つ目は、本日、配布している資料の中に、人権推進課が事務局を持っている子どもの人権救済のための公的第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン」の昨年1年間の活動状況を記した「子どもオンブズレポート2013」がありますので、ご覧願います。 終了